

平成25年第1回議会報告会（市民と議会のつどい）実施報告書

開催日時	平成25年 5月25日（土） 10時～11時50分	
開催場所	アスパアやましる	
担当議員	班代表者	伊藤紀味枝
	司会者	中野 重高
	報告者	山本 和延
	記録者	河口 靖子・片岡 廣
	班員 (上記以外)	西岡 努
一般参加者数	6 人	
主な質疑・意見等	<p>Q：議会の定例会開催が年4回で議会だよりも年4回発行だ。なぜ議会報告会が年2回なのか。議会だより発行ごとに報告会（つどい）を開催して欲しい。</p> <p>A：議会報告会実施要領を定めており、年2回、予算と決算を審査する議会の後と規定している。4回開催されたらどうかという意見は要望として受けておく。</p> <p>Q：議会だよりの一般会計予算の討論でP7では、原案賛成討論が1人、修正案賛成1人で、P2では、修正案賛成が1人と修正案反対・原案賛成が2人載っている。なぜなのか。</p> <p>討論の「業者を優遇させるだけのもの」の文言は市民に誤解を招く言葉なので、広報委員会で直して書くべきである。誤解を招くような文言は載せないで、言葉の独り歩きが心配である。これは意見だ。</p> <p>A：P2は本会議での討論を、P7では予算特別委員会での討論を載せている。</p> <p>討論の原稿は討論者本人の原稿でそのまま載せる。ご意見は広報委員会に伝える。</p> <p>Q：議会だよりのP12でクリーンセンターの工事が始まると、城山台造成工事との関係もあると思うが、なぜ、このような広い幹線道路ができたのか。</p> <p>あれが消防本部の脇まで出るようになる。その脇がクリーンセンターだ。163号のバイパスを造る計画があるが、163号の工事はどうなっているのか。</p> <p>A：東中央線と500から600メートル離れている。163号の迂回路は10月に橋脚が入札予定。山城町上粕側は用地買収を終わっている。クリーンセンターとは別の問題として進めている。国施工の天神山線整備は、設計入札を開始され事業は進んでいる。</p>	

主な質疑
・意見等

Q：道路はどこで木津川を渡るのか。

A：消防本部西側とローソンを越えて西側ブロック工場附近。
木津川架橋は京都府の工事であって、UR 都市機構が東中央線、そして天神山線が国の工事として、国道 24 号と 163 号を結んでいくものである。
城山台幹線が使われるものではないと理解している。

Q：初めて参加したが、参加者が少ないと感じている。

ペットのフンの条例を議員提案されたらいいと思っている。

子ども条例という形で、木津川市で条例を作られる考えが、議員の中にあるのかどうか。

A：議会基本条例を制定している市議会も多くなったが、どことも議会報告会の参加者が少ない事に頭を痛めているのが現状だ。曜日や時間帯、場所なども工夫しているが、なかなか増えないのが実態である。これからの課題であると思っている。

ペットのフン害に対する条例は定められている。罰則規定もあるが、実施されていないのが実状だ。

昨年、子ども議会を同志社大学とプロジェクトを組んで実施されたが、議会はそこまで行っていないのが現状で、子ども条例までは作っていない。

Q：保育園の通園バスが無くなった事によるその後の保護者の反応は？

また、やすらぎコミュニティセンターに市社協が入ったことにより、駐車場が混雑していると思うが、保護者の意見を聴かれていたら教えてほしい。

通園の確保は現在断ち切れになっているのか？たとえばその時間帯に路線バスが回ってこないのか。

先の新聞に、女性議員 5 人が橋下市長に配達証明付きで文書を送られたと載っていたが、回答等を求められているのか。

A：山城地域で特別に走らせていたことで、地元の保護者会も活動されたがこのような結果になった。その後のことは何っていない。

新聞掲載の件は、議会としてではなく有志の女性議員が行ったもので、橋下大阪市長宛てに慰安婦発言の問題について抗議声明を提出された。回答を求める文面にはなっていないとのことだ。

Q：城山台の開発で人口が増えて、箱物（公共施設等）を造らないといけない。開発協力金は徴収できないのか？

修学旅行補助金の削減、障害手当も廃止だ。弱者にしわ寄せがくると思う。所得の多い人は遠慮してもらおう、弱者の人は助けてあげるとの考えで廃止しないで欲しい。

A：開発協力金についてはバブルのころは徴収していた。現在は UR の開発に関しては、UR と協力してインフラ整備は UR の負担金の中で施工している。

弱者の話が出たが、市長は子育て支援をどう展開していくのか、修学旅行補助金の問題も市長の考えであった。修学旅行補助金について

<p>主な質疑・意見等</p>	<p>は、山城地域で補助金制度が立ちあがって長く継続されていたのが今回削減された。合併して7年目に入っている。合併協定書の中では徐々に変えていくのが筋ではないかという考え方があって、補助金も削減していかないといけないとの考えが先行したのではないかと思う。</p> <p>Q：傍聴に行っても一般質問の時の答弁が根拠を出さないで終わってしまっている。建設的な答弁を引き出すような質問をしてもらいたい。</p> <p>A：議会からも答弁がなっているかどうかを指摘するが、質問者が納得されたらそれ以上言えない。</p> <p>Q：地域長を通じて要望書を出してから1年2カ月ぐらいになるが、未回答のままになっている。</p> <p>先月12日に地域で河川の一斉掃除をしたが、我々の地域では高齢者が多く、市でやってほしいという要望をしたが、担当課からは返事がない。議員にお願いするのがよいのか？市民に説明のしようがない。</p> <p>A：地域の高齢化に伴い作業が大変になっていることを議会から行政に問い合わせをしておく。</p> <p>Q：議会だよりの産業建設常任委員会の記事で下水道整備は今後7年間で完了となっているが、市街化区域の下水整備は7年間、市街化調整区域は後になるのか。</p> <p>A：市街化区域から順次やっていくという形で、調整区域はその後になる。なぜかと言うと市街化区域は都市計画税も入って、まず市街化から取組むということになっている。今のところでは7年間かかる。</p> <p>Q：地域防災計画を見直すということ聞いたが、進行状況は？</p> <p>A：昨年8月に宇治市の水害があり、府の方からハザードマップの修正をしたいとあった。6月末に出来上がる予定。</p>
<p>質問・要望等で行政側へ報告すべき内容</p>	
<p>その他特記事項</p>	

上記のとおり、報告します。

平成25年 6月10日

木津川市議会議長 西岡 努 様

平成25年第1回議会報告会（市民と議会のつどい）

第1班 代表者 伊藤紀味枝 ㊞